

特旨叙位(正五位) 故岩田二郎さん(阿井)

岩田さんは、昭和38年5月から4期にわたり仁多町議会議員を、昭和58年2月からは仁多町長として、平成17年5月からは初代奥出雲町長として通算26年1月にわたり首長を務められ、その間、町政全般に経営感覚を導入し、農業、福祉、交通、スポーツ、情報通信基盤などあらゆる生活環境を整備し、過疎地域の自治モデルとして評価される本町の基盤づくりに尽力され、地方自治の振興と住民福祉の向上に貢献されました。

これらをはじめとする多数の功績により、この度叙位の栄に浴されました。

特別叙勲(旭日单光章) 故勝田康則さん(横田)

勝田さんは、平成23年7月から3年2月にわたり奥出雲町副町長を、平成26年9月から2期8年にわたり奥出雲町長を務められ、その間、「元氣、安心、笑顔のまち、奥出雲町とともに生きていく」をスローガンに、生活基盤の整備、産業の振興、文化・教育の振興、社会福祉の充実、広域連携など、元気で安心して暮らせるまちづくりに尽力され、地方自治の振興と住民福祉の向上に貢献されました。

これらをはじめとする多数の功績により、この度叙勲の栄に浴されました。

第76回「社会を明るくする運動」 内閣総理大臣メッセージ伝達式

7月の「社会を明るくする運動強調月間」にあわせて、7月6日、役場仁多庁舎において「社会を明るくする運動内閣総理大臣メッセージ伝達式」が行われました。

伝達式では、雲南地区保護司会の徳江良弘会長から「内閣総理大臣メッセージ」の伝達が、大仁更生保護女性横田支部の石金喜美子代表から「幸せの黄色い羽根」の贈呈がありました。



▲雲南地区保護司会 徳江良弘会長(右)

《社会を明るくする運動》

犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、新たな被害者も加害者も生まない、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くことを目指す運動です。

ホッケー国際大会出場!



6月11日〜6月20日に南アフリカケープタウンで開催された第4回FIIHネーシヨナルズカップに、奥出雲町出身の渡部純選手(高尾)が出場され、7月1日に仁多庁舎で報告会が行われました。

渡部選手は全試合に先発出場し、チームの主力として活躍。ニュージールランド戦ではPS(ペナルティストローク)で1ゴールを記録されました。

渡部選手は「世界トップレベルを肌で感じられる学びの多い機会となった。この経験を通して地域の競技力発展に貢献していきたい」と話されました。

△渡部 純選手

ご寄附をいただきました

奥出雲町商工会様

奥出雲町の商工業の振興や社会福祉の向上、地域産業の活性化などに取り組まれている奥出雲町商工会様より、仁多小学校へご寄附をいただきました。

6月26日に贈呈式が行われ、植田良二会長をはじめ、15名の商工会加入代表者が役場仁多庁舎を訪問され、糸原町長と三島仁多小学校長へ目録が贈られました。

この度いただいたご寄附は、仁多小学校の教育環境の充実に活用させていただきます。



▲奥出雲町商工会の皆様



有限会社川角工務店様

町内で道路工事や河川工事の一般土木作業及びドローン防除作業を行う有限会社川角工務店様より、町に対しご寄附をいただきました。

7月10日には、役場仁多庁舎で贈呈式が行われ、有限会社川角工務店 代表取締役 川角 正 様から糸原町長へ目録が贈られました。

この度いただきましたご寄附は、奥出雲町のまちづくり及び地域の発展に役立てるため、活用させていただきます。



▲有限会社川角工務店 川角代表取締役(右)

「緑の募金」 活動へのご協力 ありがとうございました

地球温暖化防止に果たす森林の役割が注目される中、奥出雲町においても4月から5月にかけ自治会にご協力いただき各ご家庭より「緑の募金」を募りました。大変お世話になりました。

この家庭募金のほか、職場募金、企業募金とあわせ奥出雲町として56万7,577円の募金をすることができました。(6月末時点)

皆さまにご寄付いただきました募金は、県内の森林整備、緑化活動、緑の少年団活動などに活用されています。

SDGsに貢献しています!

【お問い合わせ】
環境政策課 電話: 54-2513
島根県緑化推進委員会HP
<https://www.shimane-green.or.jp/>

犬の登録と

狂犬病予防注射済票の

手続きについて

犬の飼い主には、狂犬病予防法により犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

■次のような場合は、仁多庁舎町民課または横田庁舎税務課で手続きをお願いします。

- ・犬を新たに飼い始めたとき(犬の登録)
- ・町外から転入したとき(登録事項変更)
- ・飼い主や住所が変わったとき(登録事項変更)
- ・犬が死亡したとき(犬の死亡届)
- ・狂犬病予防注射を動物病院で受けたとき(注射済票の交付)

なお、町外で登録済みの犬が奥出雲町へ転入した場合は、新たな登録手数料は不要です。

犬の登録や狂犬病予防注射は、飼い主の責任として必ず手続きを行います。

【お問い合わせ】

町民課 町民係 電話: 54-2510



狂犬病予防注射済票



犬の鑑札